

都立武蔵野公園の整備計画 中間のまとめ（案）

説明資料5－1 都立武蔵野公園整備計画（案）に関する審議会質疑応答及び対応方針

説明資料5－2 都立武蔵野公園整備計画（案）新旧対照

説明資料5－3 都立武蔵野公園 整備計画中間のまとめ（案）

平成 28 年度「都立武蔵野公園の整備計画」(案)に関する第 2 回公園審議会質疑応答(要旨)及び対応方針

No.	質疑(公園審議会 H28.9.16)	応答(公園審議会 H28.9.16)	対応方針
1	【周辺の公園との連携について】 <ul style="list-style-type: none">周辺の緑との効果的な連携の一つとして、立地特性等の似た野川公園との連携について、2つの公園にそれぞれの役割を分担させたり、2つの公園を一体的に考えるなど、公園どうしが相互に魅力を持つための方策について改めて説明してほしい。	<ul style="list-style-type: none">武蔵野の緑と彩りのゾーンに大きな花畠を設けることで他の公園にない新たな魅力づくりを考えております。また、野川公園ではテニスコートが整備されていることから武蔵野公園ではそれ以外の運動施設の整備を考えています。 一方、野川沿いの園路は2つの公園を一体的に利用でき、また、休憩施設は共用するなどして連携を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none">野川公園をはじめとする周辺の公園との連携に考慮した設計、整備を進めてまいります。
2	【景観について】 <ul style="list-style-type: none">武蔵野の原風景について、古い写真では野川のエリアは川沿いの水田とそこから少し上がった場所には桑畠のような畑があり、その裏が樹林になっているイメージがある。今の計画ではこのような要素があるにもかかわらず、野川沿いのイメージが再現できているか見えづらい。今後の公園のあり方として土地の歴史、記憶を都民に伝えていく役割が大きいと思うので、風景の構成を念頭において計画できればいいと思う。古い写真などを参考して設計段階で良く検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none">野川の北側に崖線があり、川沿いに空間が広がっている景観を目指しています。耕地の部分のあり方などについても、実際の配置や運営方法も併せてご指摘を踏まえた検討をしていきます。	<ul style="list-style-type: none">昭和初期の地形図を確認すると、川沿いには氾濫原の平坦な地形が広がり、段丘をへて段丘上の平地につながっていたことがうかがえます。このことから、野川沿いにはくじら山原っぱや武蔵野原っぱ、五穀実りの里などを配置し、広がりのある空間を確保します。そのうえで、段丘沿いに広がる草地や、段丘に沿った河畔林、段丘上の雑木林といったみどりの景観要素を取り入れた設計、整備を行ってまいります。
3	【苗圃について】 <ul style="list-style-type: none">苗圃の現状はどうなっているのか。武蔵野公園のコンセプトである広がりのある風景づくりを意識するときに、苗圃の位置に何も無い空間があってもいいと思う。 苗圃を含め桜の庭、バーベキュー広場などが大きな広がりの中で利用できるように植物園的要素を持たせるなど機能を融合できるように工夫してほしい。街路樹が枯れた時に植え替えできるように同じ樹種を植えたのが苗圃の歴史である。今は時代が変わって(役目が変わって)きているので、散策や緑への理解を広めるために活用することもあると思う。苗圃然としたものではなく、全体の公園の広がりの中の一部というような、見られるような苗圃のあり方についても検討していってほしい。	<ul style="list-style-type: none">苗圃では、市場性のない植物の供給、建設局の他の工事などで移植となる樹木の仮植、由緒ある樹木の一時的なお預かりなどをしています。苗圃を活かしながら運営してきた公園という歴史を大切にして、苗圃の形で残していきたいと考えています。利用できる苗圃のあり方を検討していきます。現在も自由に散策できたり、普及啓発などでも使っている状況があり、今回の計画では南側をバーベキュー広場にするご提案をさせていただいております。ご意見等を踏まえ、検討させていただきたい。	<ul style="list-style-type: none">かつての土地利用なども参考にすると、河岸から一段上がった畑や樹林に相当する場所であることから、段丘上の緑の一部と位置付け、景観にも配慮した設計整備を行ってまいります。自由に散策したり、苗圃の機能や特性を活かした普及啓発の場としての機能を補強し、利活用の向上につながる運営にも努めます。以上の点を踏まえ、本文の表現を修正とともに、計面平面図を、広がりのある空間にも配慮したイメージに修正します。

4	<p>【駐車場について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の公園や多磨霊園も含めた、約 250ha の一団の公園緑地ととらえ、一体で使える駐車場を積極的につくってもいいのではないか。駐車場の規模によって利用圏域も変わってくるので、遠くからでも行きたくなる公園でないと利用促進の面で不利になってしまう。 今の計画では何台ぐらい駐車できるのか。 駐車場として整備するのではなく、混雑時には芝生地を臨時駐車場にする応用の仕方もあると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場については引き続き検討させてください。 200 台弱のイメージで画いています。 	<ul style="list-style-type: none"> 250ha の中で多磨霊園は墓参時は通路への駐車が可能なことからそれを除きまして、周辺の公園の駐車台数は約 580 台となります。武蔵野公園は東八道路に面すること、将来的な道路整備の計画があることなどから、車でのアクセス性の良さを鑑み、駐車台数を 250 台へ拡張します。 また、花期の公園南側への利用者の集中に対応するため、多目的球技広場に 170 台分の臨時駐車場の機能を持たせることとしました。このことにより、この地域の駐車台数は合計で 1,000 台となります。 整備計画本文に「繁忙期には臨時駐車場としても活用できる」を追加するほか、整備計画平面図の凡例に「臨時駐車場」を追記します。
5	<p>【防災関係について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵野公園は避難地になっているとあったが、防災機能の整備はどのように考えられているのか。 はけの斜面地は危険な急傾斜地に指定されていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在も避難場所に指定されていますので、大勢の人が三日間程度過ごせるように、非常用トイレ、非常用の照明などの設備が整備されています。 次回までに確認します。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き避難場所としての公園整備を進めています。 斜面の宅地部分 2箇所が「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく、急傾斜地崩落危険箇所に指定されています。この指定に基づき直ちに崩落防止措置や立入制限等が求められるものではございませんが、必要に応じ関係部局とも連携しながら、整備、管理を行ってまいります。
6	<p>【施設整備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画を見ると水景施設が無くなっているように見えるが、その点はどうなっているのか。 野球場は 2 面にするほど需要があるか疑問である。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央広場（計画平面図 B2）に残す計画となっています。 野球場は現状で 2 面あり、稼働率も高い施設なので必要なにも必要であると考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画平面図に凡例を加え、解りやすく図示します。 野球場の規模等は計画通りとさせていただきます。 なお、当初案ではセンター方向がまちまちだったため、計画平面図のレイアウトを修正しております。

7	<p>【発生材のリサイクルについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 造園学会で緑のリサイクルが課題になっているが、周辺の公園緑地も含めた250haの広さで考えるとかなりの廃棄物が見込まれるので、この公園にというわけではないが、この一帯のためのリサイクル拠点を整備することは課題であると思う。 落葉は六義園では敷きつめることで風景となり、和歌に出て来る原風景を現わしている。道路で言えば表参道でもイチョウの落葉を敷いて秋の風物詩となっている。武蔵野公園は広いので、堆肥化によるリサイクルは検討できるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の落葉などはこれまで海の森に運んで堆肥化していましたが、一段落していますので、今後どうするかは東京都としての課題と認識しています。 園内でチップ化してリサイクルするといった工夫はしていますが、全体の対応はできていませんので、引き続き検討させていただきたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 海の森でのリサイクルは今年度で終了という状況です。引き続き広域的な視点での対応等は検討してまいります。 武蔵野公園は樹林や原っぱが主体の公園でもあり、落ち葉が問題となることは比較的少ない状況です。剪定枝などの一部は園内でチップ化してリサイクルするといった取組はしていますが、伐採により発生する比較的大きな発生材などは搬出処理している状況です。今回の整備計画では公園の北側と南側にそれぞれバックヤードを設けておりますので、ここを活用し、北側の耕地や苗圃、南側の花畠やコミュニティガーデンなどで、堆肥の活用を進めるなど、園内におけるリサイクルなども進めてまいります。
8	<p>【動植物について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小鳥が鳴いて、昆虫やカエルやヘビがいるのが武蔵野の原風景もある。苗圃の辺りは植物を選べば鳥を呼び寄せられると思うので、動物についての配慮をお願いしたい。 これからは世界中で自然環境を守るというテーマがある。子供たちが公園に行って木や鳥の名前を知ることは、自然環境を守るときに将来的な源流になるので、学習の場としての公園の役割という視点を加えてほしい。木に英語標記も加えた樹名板を付けて、詳しくはホームページに記載すれば、外国人にも便利になると思う。わざわざ説明を受けるのではなくて、通つただけで自然のことが解る様にしてもらいたい。 子供たちをはじめ、利用者に自然環境に興味をもってもらえると良いので、公園のガイドがいなくても、自然に学べるような配慮がところどころに欲しい。是非対応をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 野川の北側調節池では、自然再生事業で湧き水のある環境で生息する動植物に配慮した環境づくりを進めていますので、これらとの連携を図りながら公園の環境整備を進めていきます。 雑木林などでもワークショップを開催することを考えています。多くの人に自然の大切さを通じて文化なども伝えていける場を運営したいと考えています。樹名板などは既に設置して工夫していますので、さらに進められるように検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画地ではホンドタヌキといった大型の哺乳類も確認されているほか、サギの仲間やカワセミなどの水辺の鳥類、キツツキの仲間やモズ、カッコウなど河畔から丘陵地にかけての鳥類なども多く生息しております。 崖線の保全のみならず、原っぱなどの草地や雑木林の保全、創出により、多様な生き物の生息空間を確保することで、さらに動物にとつても望ましい公園としてまいります。 樹名板の設置やソフトの充実などと共に、環境学習の場としての機能を果たせるよう、ご趣旨を踏まえた設計、整備を図ってまいります。 整備計画の概要カッコ3計画コンセプトの丸3を、「周辺の緑との効果的な連携」とし、2行目に、「また、緑を保全、創出することにより、多様な生き物の生息空間を確保するとともに、自然環境を学ぶ場としての機能の充実を図る。」を加えます。

9	<p>【ニュースポーツについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツのための施設整備というのは、公園の多面的な活用の面でも高く評価できる。新しい運営のし方も提案して積極的に受け入れていって欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題もあるうかとは思いますがしっかり進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ご趣旨を踏まえ、時代や利用者のニーズに合わせた整備、運営を図ってまいります。
10	<p>【公園内外の動線について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意図せず、公園から出てしまったり、隣の公園から廻って散策するにもまわりづらい印象がある。 東八道路の南側に花畠やガーデンテラス、サービス施設ができると、人が南側に集中して、北側と連携がとりにくくなることが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体の動線については、長期的な課題と受け止めて進めています。 南北施設の連携については、北側にもスポーツ施設、バーベキュー施設、イベントのできる広場などいろいろ配置することで、目的に応じて併せて利用できるような運営形態を考えていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野公園と周辺とのつながりとして、はけの道や河川沿いの通路の充実により野川公園に至る東西軸の動線を強化します。また、府中市の都市計画道路 3・4・16 号線と連携を図った連続的な緑化により、南北軸の動線を明確にしていきます。 周辺の公園との関係性などにも配慮したサインを充実させるなど、分かり易い案内に配慮します。 整備計画本文の（3）計画コンセプトの③の1行目を、「動線や案内施設等を整備する」と、より具体的な表現に改めます。
11	<p>【資料の表現について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原風景を表現できる場所ははけの道エリアであると考えられるが、計画平面図には調節池が2箇所も記載されている。実際にはどじょう池とか原風景に近い現状なので、計画図面の表現方法を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 表現方法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画平面図の表示を、広場的な空間や水辺、湿地、田んぼなど現状を踏まえた表現に修正するとともに、凡例の表示を修正します。

都立武蔵野公園 整備計画（案）新旧対照

1 所在地

府中市多磨町二丁目、三丁目各地内

小金井市前原町一丁目、二丁目、中町一丁目、東町一丁目及び五丁目各地内

2 都市計画

当初告示 昭和32年11月25日建設省告示第1483号

府中都市計画公園第7・6・1号

小金井都市計画公園第7・5・1号

最終告示 平成27年10月2日東京都告示第1486号

府中都市計画公園第7・5・1号

小金井都市計画公園第7・5・1号

都市計画決定面積 約51.4ha

3 開園

開園年月日 昭和39年8月1日

開園面積 約23.9ha（平成28年4月1日現在）

4 整備計画の概要

（1） 計画地の概要

計画地はJR中央線東小金井駅から南約1km、小金井市と府中市にまたがり、周辺の野川公園、浅間山公園、多磨霊園、あるいは国分寺崖線などの多彩な緑と連携する「緑のネットワーク」の中心に位置する。

計画地の北側には、国分寺崖線（はけ）とはけからわき出る湧水を集めて流れる野川が、東西に横断し、はけを通じて一つの風土を育んできた地域のかつての面影を色濃く残している。

計画面積51.4haに対し、国分寺崖線や野川の自然景観の中で、野球やバーベキュー等の楽しめる公園として、現在約23.9haが開園している。

計画区域の一部には都市計画道路が重複している箇所があり、今後、公園と道路の整合を図っていく必要がある。

（2） 計画テーマの設定

本計画では、武蔵野の原風景の一つであるはけの緑と、野川の水辺の風景を将来にわたり維持するとともに、一部についてはその風景を再現することを目指し、計画テーマを「武蔵野の原風景の保全・再生を通じて人々の交流を紡ぎ出す公園」とする。

（3） 計画コンセプト

計画のテーマを具現化するための整備計画策定のコンセプトを以下の3つとする。

① 広がりのある風景づくり

国分寺崖線による「はけの風景」を活かした心安らぐ、おおらかな空間を保全・創出していく。

② 人とその活動が交差する拠点づくり

地域活動との連携やコミュニケーションの場を通して、公園を訪れた人が誰でも参加・交流できる場を創出する。

③ 周辺の緑との効果的な連携

隣接する野川公園、多磨霊園等の緑と面的につなげるとともに、それぞれの機能を相乗的に高めるよう動線や案内施設等を整備するの充実を図る。

また、緑を保全、創出することにより、多様な生き物の生息空間を確保するとともに、自然環境を学ぶ場としての機能の充実を図る。

（4） ゾーニング

整備計画のコンセプト及び計画地の立地特性等を踏まえ、「はけの風景ゾーン」「スポーツ・レクリエーションゾーン」「武蔵野の緑と彩りのゾーン」を配置し、各ゾーンには機能に応じたエリアを設ける。

① はけの風景ゾーン

国分寺崖線とその裾に広がる野川や河川区域内の自然再生事業地、広大な原っぱなどの空間が一体となった「はけの風景」を保全・再生することにより、武蔵野の水と緑の景観の中で、休む、眺める、くつろぐ、遊ぶ、体験するなど利用者が思い思いに過ごせるゾーン。

○ はけの道エリア

国分寺崖線の緑を適切に保全・再生するとともに、デザインや素材などに十分配慮した園路・広場、休憩施設などの整備を行い、快適に散策や休憩が楽しめるエリア。

○ はけの風景再生エリア

広々とした草地や畑、水田などの広がりのあるどかな武蔵野の景観のなかで、野外活動が楽しめるエリア。苗圃は段丘上のこのエリアを構成する緑の一部と位置付け、地域在来種の苗木や希少種・品種などの保全・育成及び供給の場として活用するとともに、自由に散策しながら、緑化植物の役割や管理技術なども学べる見本園としての利活用も図る。していく。

② スポーツ・レクリエーションゾーン

スポーツや野外活動、自然の中での遊びなど多様なレクリエーションを通じて、人々が集い、交流する、公園利用の中心となるゾーン。

○ 集いと交流のエリア

バーベキューが楽しめる明るい林や、さまざまなサクラが鑑賞できる空間、多くの人が集い、交流できる広場などで構成するエリア。利用者の利便性の向上を図るとともに、園内の様々な活動やコミュニティの形成を支える機能などを備えた、利用と管理運営の拠点となるセンター施設（武蔵野テラス）を設ける。

○ わんぱくレクリエーションエリア

子供達や親子が安心して野外でのレクリエーションが楽しめるエリア。

○ スポーツ施設エリア

既存の野球場などを配置しなおすとともに、BMXやスケートボードをはじめとする新たなスポーツのニーズにも応えるエリア。東八道路南側の多目的球技広場は、繁忙期対応として臨時駐車場としての機能も持たせる。

③ 武蔵野の緑と彩りのゾーン

周辺の公園と連携した利用促進を図るため、武蔵野の雑木林や草花、花木を活かした、他では見られない特徴ある空間を創出し、自然や植物の持つ彩りの豊かさ、季節の変化などを感じながら散策が楽しめるゾーン。

○ 花と人の交流エリア

利用者自ら植物にふれ、手入れなども楽しめるふれあいガーデンや、周辺の公園では類を見ない広大な花畠を設け、草花の鑑賞のほか、栽培などの体験を通じた人々の交流を生み出すエリア。利用者の活動拠点や休養場所などの機能を備えたサービス施設（ガーデンテラス）の充実を図る。

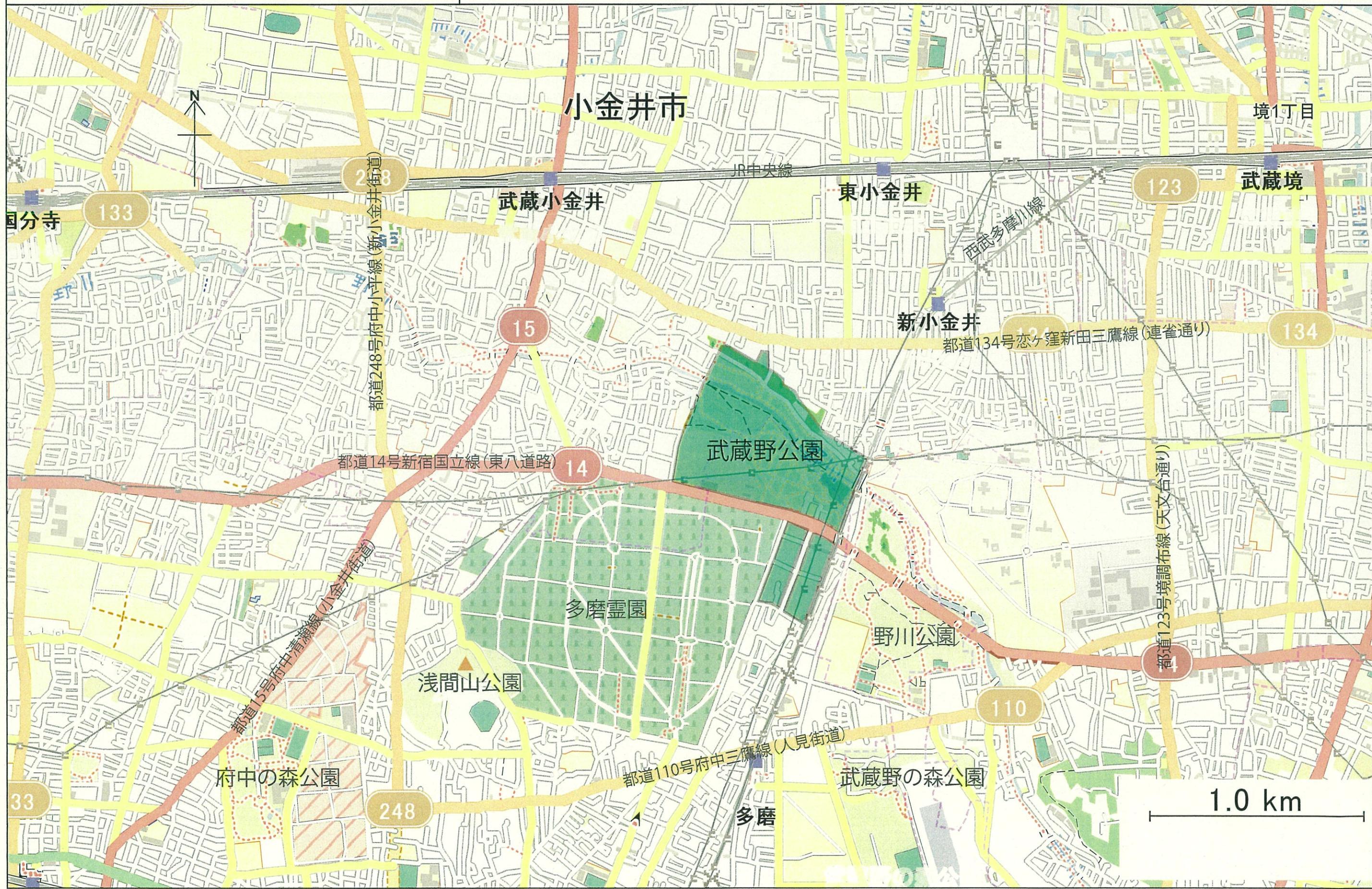
○ 武蔵野の雑木林エリア

武蔵野の原風景の一つである雑木林を創出平地林を復元し、人とのかかわりの中で維持される雑木林の美しさや生き物の多様性を伝えるとともに、さまざまなフィールドワークなどを通じて、身近な自然と親しめるエリア。

都立武蔵野公園の整備計画中間のまとめ（案）

- ① 都立武蔵野公園 位置図
- ② 都立武蔵野公園 空中写真
- ③ 都立武蔵野公園 整備計画
- ④ 都立武蔵野公園 ゾーニング図
- ⑤ 都立武蔵野公園 計画平面図

都立武蔵野公園 位置図



都立武藏野公園 空中写真



開園区域

計画区域

都立武蔵野公園 整備計画（案）

1 所在地

府中市多磨町二丁目、三丁目各地内

小金井市前原町一丁目、二丁目、中町一丁目、東町一丁目及び五丁目各地内

2 都市計画

当初告示 昭和32年11月25日建設省告示第1483号

府中都市計画公園第7・6・1号

小金井都市計画公園第7・5・1号

最終告示 平成27年10月2日東京都告示第1486号

府中都市計画公園第7・5・1号

小金井都市計画公園第7・5・1号

都市計画決定面積 約51.4ha

3 開園

開園年月日 昭和39年8月1日

開園面積 約23.9ha（平成28年4月1日現在）

4 整備計画の概要

（1） 計画地の概要

計画地はJR中央線東小金井駅から南約1km、小金井市と府中市にまたがり、周辺の野川公園、浅間山公園、多磨霊園、あるいは国分寺崖線などの多彩な緑と連携する「緑のネットワーク」の中心に位置する。

計画地の北側には、国分寺崖線（はけ）とはけからわき出る湧水を集めて流れる野川が、東西に横断し、はけを通じて一つの風土を育んできた地域のかつての面影を色濃く残している。

計画面積51.4haに対し、国分寺崖線や野川の自然景観の中で、野球やバーベキュー等の楽しめる公園として、現在約23.9haが開園している。

計画区域の一部には都市計画道路が重複している個所があり、今後、公園と道路の整合を図っていく必要がある。

（2） 計画テーマの設定

本計画では、武蔵野の原風景の一つであるはけの緑と、野川の水辺の風景を将来にわたり維持するとともに、一部についてはその風景を再現することを目指し、計画テーマを「武蔵野の原風景の保全・再生を通じて人々の交流を紡ぎ出す公園」とする。

（3） 計画コンセプト

計画のテーマを具現化するための整備計画策定のコンセプトを以下の3つとする。

① 広がりのある風景づくり

国分寺崖線による「はけの風景」を活かした心安らぐ、おおらかな空間を保全・創出していく。

② 人とその活動が交差する拠点づくり

地域活動との連携やコミュニケーションの場を通して、公園を訪れた人が誰でも参加・交流できる場を創出する。

③ 周辺の緑との効果的な連携

隣接する野川公園、多磨霊園等の緑と面的につなげるとともに、それぞれの機能を相乗的に高めるよう動線や案内施設等を整備する。

また、緑を保全・創出することにより、多様な生き物の生息空間を確保するとともに、自然環境を学ぶ場としての機能の充実を図る。

（4） ゾーニング

整備計画のコンセプト及び計画地の立地特性等を踏まえ、「はけの風景ゾーン」「スポーツ・レクリエーションゾーン」「武蔵野の緑と彩りのゾーン」を配置し、各ゾーンには機能に応じたエリアを設ける。

① はけの風景ゾーン

国分寺崖線とその裾に広がる野川や河川区域内の自然再生事業地、広大な原っぱなどの空間が一体となった「はけの風景」を保全・再生することにより、武蔵野の水と緑の景観の中で、休む、眺める、くつろぐ、遊ぶ、体験するなど利用者が思い思いに過ごせるゾーン。

○ はけの道エリア

国分寺崖線の緑を適切に保全・再生するとともに、デザインや素材などに十分配慮した園路・広場、休憩施設などの整備を行い、快適に散策や休憩が楽しめるエリア。

○ はけの風景再生エリア

広々とした草地や畑、水田などの広がりのあるどかな武蔵野の景観のなかで、野外活動が楽しめるエリア。苗圃は段丘上の緑の一部と位置付け、地域在来種の苗木や希少種・品種などの保全・育成及び供給の場とするとともに、自由に散策しながら、緑化植物の役割や管理技術なども学べる見本園としての利活用も図る。

② スポーツ・レクリエーションゾーン

スポーツや野外活動、自然の中での遊びなど多様なレクリエーションを通じて、人々が集い、交流する、公園利用の中心となるゾーン。

○ 集いと交流のエリア

バーベキューが楽しめる明るい林や、さまざまなサクラが鑑賞できる空間、多くの人が集い、交流できる広場などで構成するエリア。利用者の利便性の向上を図るとともに、園内の様々な活動やコミュニティの形成を支える機能などを備えた、利用と管理運営の拠点となるセンター施設（武蔵野テラス）を設ける。

○ わんぱくレクリエーションエリア

子供達や親子が安心して野外でのレクリエーションが楽しめるエリア。

○ スポーツ施設エリア

既存の野球場などを配置しなおすとともに、BMXやスケートボードをはじめとする新たなスポーツのニーズにも応えるエリア。東八道路南側の多目的球技広場は、繁忙期対応として臨時駐車場としての機能も持たせる。

③ 武蔵野の緑と彩りのゾーン

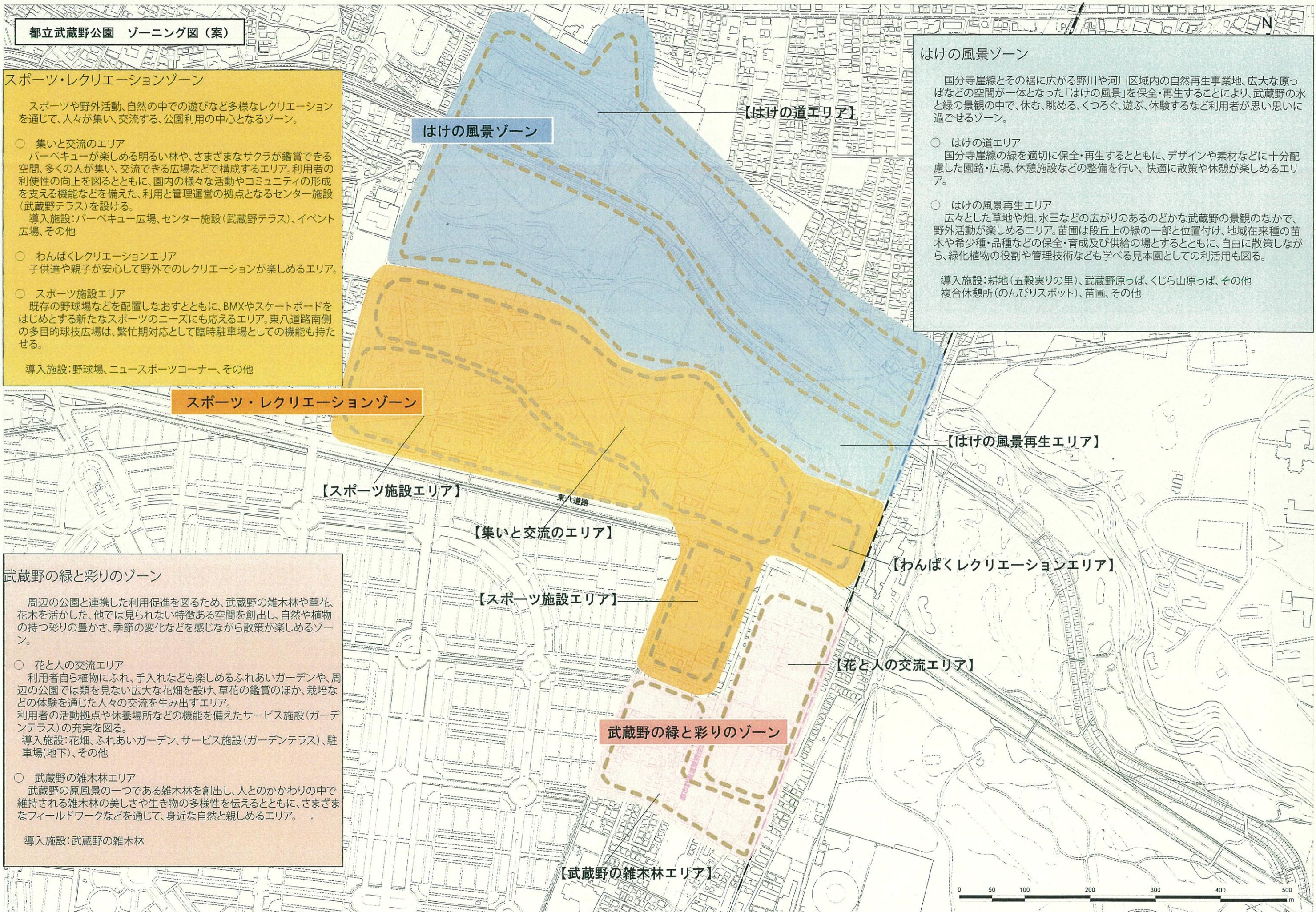
周辺の公園と連携した利用促進を図るため、武蔵野の雑木林や草花、花木を活かした、他では見られない特徴ある空間を創出し、自然や植物の持つ彩りの豊かさ、季節の変化などを感じながら散策が楽しめるゾーン。

○ 花と人の交流エリア

利用者自ら植物にふれ、手入れなども楽しめるふれあいガーデンや、周辺の公園では類を見ない広大な花畠を設け、草花の鑑賞のほか、栽培などの体験を通じた人々の交流を生み出すエリア。利用者の活動拠点や休養場所などの機能を備えたサービス施設（ガーデンテラス）の充実を図る。

○ 武蔵野の雑木林エリア

武蔵野の原風景の一つである雑木林を創出し、人とのかかわりの中で維持される雑木林の美しさや生き物の多様性を伝えるとともに、さまざまなフィールドワークなどを通じて、身近な自然と親しめるエリア。



都立武蔵野公園 計画平面図（案）

都市計画道路小金井3.4.1号線

N

